

## 2. 建設事業に係る業務委託の最低制限価格の算定式について

### (1) 算定式 (税抜き)

最低制限価格＝業種区分毎に(①+②+③) (※1) に一定係数を乗じて算出 (100円未満切り捨て)
---

※1. ①②③は、下表に掲げる額 (それぞれ1円未満を切り捨てる)

業種区分	①	②	③
測量	直接測量費の額	諸経費に0.55を乗じた額	—
土木設計	直接原価の額	その他原価に0.92を乗じた額	一般管理費に0.49を乗じた額
建築設計	直接人件費の額	技術経費の額	諸経費に0.50を乗じた額
地質調査	直接調査費の額	間接調査費の額	諸経費に0.50を乗じた額

○測量設計業務など複数の業種区分を合冊して発注するときは、業種区分毎に100円未満を切り捨てず合計し、その合計した額の100円未満を切り捨てるものとする。

○地質調査の解析業務、用地調査、工損調査などは土木設計で算定する。

### (2) 適用年月日

当該算定式は、令和7年4月1日以降に契約する業務委託から適用します。

## 3. 管理委託業務等の一般業務委託契約の最低制限価格の算定式について

### (1) 算定式 (税抜き)

最低制限価格＝予定価格×0.8に一定係数を乗じて算出 (100円未満切り捨て)
--

### (2) 適用年月日

当該算定式は、令和7年4月1日以降に契約する業務委託から適用します。